

# 感染症法第16条の2に基づく協力要請①

## (1) 入院重点医療機関等の病床確保(回答率100%)

### 【要請内容】

最大確保病床6,406床を、すぐに稼働できる「確保病床」にするよう要請

区分	8月23日要請時	
	確保病床	最大確保病床
病床数	5,967	6,406
うち重症	392	392
回復期支援病床	1,500	—

9月9日	9月30日
6,583	6,651
503	503
1,785	1,785

# 感染症法第16条の2に基づく協力要請②

## (2) 都が要請した施設の運営、人材派遣、ワクチン接種等への協力

### ●入院重点医療機関等以外の病院(9月9日現在 回答率90%)

都が要請した施設の運営	18施設
都が要請した施設への人材派遣	105施設

### ●医師・看護師養成機関(9月9日現在 回答率79%)

都が要請した施設への人材派遣	20施設
区市町村のワクチン接種	51施設

【都が要請した施設】

医療機関、臨時の医療施設、宿泊療養施設、入院待機ステーション、酸素ステーション等